

平成29年度 第1回
伊丹市地域包括支援センター運営協議会
議事録

伊丹市地域包括支援センター運営協議会

1. 日 時 平成 29 年 7 月 10 日（月）午後 2 時～午後 4 時
2. 場 所 伊丹市立こども発達支援センター
あすぱる 1 階 地域交流室
3. 出席者 **【委員】**
藤井会長、森田委員、名田委員、濱田委員、
原田委員、小脇委員
(欠席：常岡副会長、千葉委員、榎木委員、森崎委員)
【事務局】
坂本健康福祉部長、井手口地域福祉室長、田中介護保険課長、
濱田地域・高年福祉課長、前田法人監査課長、
千葉介護保険課副主幹、井上介護保険課主査、介護保険課職員、
伊丹市地域包括支援センター坂田センター長、
伊丹市地域型地域包括支援センター職員、
伊丹市社会福祉協議会職員
4. 傍聴者 0 名
5. 次 第 (1) 開会
(2) 議題
①平成 28 年度 地域包括支援センター事業報告について
②介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントケアプラン
一部委託について
③地域包括支援センターの機能強化について
④介護予防・日常生活支援総合事業について
(3) 諸連絡
(4) 閉 会

(1) 開会 (一部省略)

- 藤井会長 ・ 昨年も申しましたが、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムをすすめていく中核的なセンターですけれども、もともとセンターが全てを行っていくわけではなくて、多くのネットワークの中にセンターが位置づいてネットワークと地域包括支援センターが協力し合って全体的に進めていくというのが、この施策のコンセプトだと思います。この運営協議会が中立公正なチェック機能を果たしていくという役割もありますが、地域包括ケアシステムのネットワークを作っていく上での協議、その上で地域包括支援センターが機能をしていく手助けをどういう風に論議をしていけばよいのかという視点が重要だと思っております。したがって、承認事項や協議事項は委員を中心に意見を頂きますが、なるべく現場の意見を反映すべく多くの地域包括支援センターからの現場の意見等もご発言いただければと思います。
- ・ それでは、委員の出席状況について事務局より報告して下さい。
- 事務局 ・ 本日の出席状況ですが、委員総数 10 名中出席 6 名、欠席 4 名でございます。伊丹市地域包括支援センター運営協議会条例施行規則第 3 条第 2 項に基づき、本協議会は成立していることを報告します。あわせまして、本日の傍聴席はいらっしゃいません。
- 藤井会長 ・ 本日の会議録の署名につきましては、森田委員・名田委員よろしく願いいたします。

(2) 議題 ①平成 28 年度 地域包括支援センター事業報告について

〈事務局より資料 1 に基づいて説明〉

- 藤井会長 ・ ご質問はありますか。どこからでも結構です。いかがですか。
- ・ 濱田委員、何かありますか。
- 濱田委員 ・ 相談件数は増え、相談者も増えている中で、訪問件数が減っている具体的な理由は何ですか。

- 事務局 ・ 訪問件数が減っているのは原因がはっきり分析できていないですが、ささいなことや身近な内容での電話相談が増えている、と考えられます。
- 藤井会長 ・ またそれはどういうことか深めて調べて頂きたいと思います。
・ 他、いかがでしょうか。
- 森田委員 ・ P5 のもの忘れロコモ検診フォローアップについて、対象の方が医療機関を受診した結果というのは分かっているのでしょうか。
- 事務局 ・ 検診は二次検査が必要と判断された方のうち地域型包括支援センターから対象者に電話連絡をさせて頂いて、受診されていないという方もいらっしゃいますが、受診されていた方は結果がどうだったかの確認をさせて頂いております。
・ もの忘れ検診については二次検査が必要と判断された565名のうち連絡がつかなかった方や受診していない方が合計で307名おられました。二次検査を受診された方が258名、そのうち経過観察や要治療などといった医療の対象になられた方が211名おられました。
・ ロコモティブシンドロームの検診に関しましては、二次検査が必要と判断された2,705名のうち、連絡がつかなかったもしくは未受診の方が1,388名おられました。二次検査を受診された方が1,317名そのうち引き続き要治療となった方が1,108名おられました。
- 森田委員 ・ しっかりフォローされていることは介護予防につながりいいことだと思います。
- 藤井会長 ・ 半分はなかなかつながらない、ということですね。
- 事務局 ・ そうですね。その半分の方を確実に医療につないでいけるかどうか今後の課題だと認識しています。
- 森田委員 ・ 今後そのような方をつなぐようなことを多職種連携会議にあげることになるのでしょうか。

- 事務局
- ・そうですね。例えば医療機関の方で、二次検査が必要な方に対して受診へつなげるチラシをこちらで作成しお渡ししているのですが、さらにいい形のものにして、先生方からお渡し頂くのも一つだと思いますし、結果の把握の仕方が今は電話だけになっていますけど、それ以外の方法があるかどうか検討していく必要があると思っています。
- 藤井会長
- ・森田委員がおっしゃったように、これはご本人の意思も含めて、多職種連携の中でこういう課題をどういう風にみんなで考えていけばいいのか、恰好の課題ですね。いいテーマかも分かりません。
 - ・他、いかがでしょうか。
- 名田委員
- ・地域包括ケアシステムを作っていく中で、ケアマネジャーの役割は大きいのではないかと期待しているのですが、その中で他市にはない取り組みとして、ケアマネジメント支援会議が実施されていると思います。ケアマネジャー協会としても協力させてもらっていたのですが、P11 にあります地域包括支援センターとケアマネジャー協会とが合同で研修を実施し、その後で事前学習会と事例検討会に取り組んでいるという状況です。ケアマネジメントの質を上げ、平準化もしていけたらいいのかな、というところではありますが、いかんせんやることが増えているのかな、と逆に思ったりもしています。頑張りすぎてバーンアウトにならないようフォローいただけたら、と思います。
- 藤井会長
- ・気づきの事例検討会の参加者数12名についてどう解釈したらよいでしょうか。
- 事務局
- ・今年度から市内4ヶ所で居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと各地域包括支援センターが協働して始めさせて頂いているのですが、その事前準備として昨年度は各地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと介護保険課の職員とでそれをどうすすめていくかということを検討するための学習会と事例検討会を実施させて頂きました。その参加者数が12名ということです。

- 藤井会長 ・ 名田委員、なかなかそこが難しいところですね。ケアマネジャーの質がやっぱり上がっていかないといけないけれども、実際事業者のノルマがきついのでしょうか。
- 名田委員 ・ ありがたいことに担当ケースが増えていて、かつ求められる役割も大きくなり、従来の本来業務に加えて会議といった取り組みも増えてきて、危惧している方もおられるのかな、となんとなく感じているところです。高齢者数は増えているにも関わらず、おそらくケアマネジャーの数は増えていないのかな、と思っています。ケアマネジャー1人当たりの担当件数は各事業所増えてきていると推測しています。
- 原田委員 ・ 多職種連携の大切さを感じます。地域ケア会議でも医師が入ってお話される、そういう意味では先生方もすごくお忙しいでしょうけれども地域としては助かるのではと思いました。
- 小脇委員 ・ 民生委員として、介護予防をとりあげて頂いて講座をして頂くのですが、参加者がなかなか集まらないのが難点です。実態調査は6月にやりましたが、7月最終提出があります。先日久ちの地域で会合したときに、留守や連絡がとれないなどの問題が色々あり、1年の間にすごく虚弱になられている方がいると感じています。地区懇談会ですが、各校区でスムーズに実施できるようになったと思います。それには、地域包括支援センター、行政の方が参加し、色んな専門的なお話をして下さいますのでこれまでと比べてスムーズにいくようになったと感じています。
- 藤井会長 ・ 先ほど言われた1年で虚弱になられているような方については、ふれあいサロンや介護予防事業に関しておられない方ですか、それとも関わっておられる方ですか。
- 小脇委員 ・ やはり関わっていない方ですね。声をかけさせてもらっても、大勢の中に入るのが嫌だとか言われたりします。そういう方を集めてサロンなど地域で実施するようにしているのですが、なかなか参加することにつながらないです。

- 藤井委員 ・いくつかそういう方のケースを追ってみると、どういう方が、こちらからアプローチしてもつながらないのかが見えてくるかもしれませんね。
 - ・1点だけ、相談件数の権利擁護が爆発的に増えてますね。要因は何かございますか。

- 事務局 ・ケアマネジャーや関係機関に対しまして、毎年虐待に関する普及啓発をさせて頂く中で、疑いであっても通報してもらうように常々伝えてきており、意識が高まっていることが要因としてあるのですが、やはり、複合的な問題を抱えておられたり、世帯として課題を抱えておられるようなケースが増えてきていることも、虐待につながる要因になっているのかと思います。

- 藤井会長 ・笹原鈴原包括の方、どうですか、実情とか。

- 包括職員 ・虐待ケースについては、定期的にモニタリングを行って終了するケースもあるのですが、常々相談が絶えない状況です。特にケアマネジャーからの相談が増えているように思います。今までだったら夫婦喧嘩で流していたことも通報されるようになった、意識が高まったととれるのではないかと思います。

- 藤井会長 ・対応はどうされていますか。

- 包括職員 ・地域包括支援センターに相談があれば、必ず基幹型に相談し、コアメンバー会議を実施し、検討して虐待かどうかを判断し対応するようにしています。

- 藤井会長 ・天神川荻野包括はいかがでしょうか。

- 包括職員 ・相談件数が増えてきているのですが、モニタリング継続の方もいたり第2号被保険者の方についても2, 3ケースあり、全体的に増えてきていると感じます。多いのはケアマネジャーからの通報や訪問時に気づくこともあります。

- 藤井会長 ・ケアマネジャーの発見力が高まって早期に発見するのは予防的ということもあるから、忙しいけれども件数が高まるのはいい

こととし捉えられるのですが、もう一方は家族の縮小化とか男性介護者が増えてきて絶対数が増えているとかどういう傾向がみられますか。

- 事務局 ・傾向としては虐待のほとんどのケースが、認知症のケースです。あとは同居の息子さんや娘さんであったりと、子どもさんが虐待にいたってしまう、それは就労されてなかったりとか精神的な疾患を抱えておられたりとかが増えてきているのも要因だと考えられます。
- 小脇委員 ・ちょっとした喧嘩でも件数に入っているのではないのでしょうか。大声で喧嘩しているとかでも地域包括支援センターにつないでいますので、その辺の件数も膨らんでるのではないのでしょうか。民生委員としては関係機関に繋ぐ、それが精一杯の対応かと思っております。
- 事務局 ・そういった隣から声が聞こえるとかの通報も頂いているのが現状です。
- 藤井会長 ・まだまだ潜在的なケースが多いので件数が増えることは悪いことではありませんが、その内容を分析していかざるを得ない件数となっていますね。その点は皆さん、心にとめておいて下さい。
・その他、地域包括支援センターの方、事業報告などで全体を見てご意見いただける方はいませんか。感想でもいいです。いかがですか。
- 包括職員 ・介護予防ケアマネジメントでも担当件数が他の地域包括支援センターより多い状況になっています。それによって総合相談で継続的な支援が必要なケースに影響が出ているというのが、正直現状となっています。
- 藤井会長 ・ちょうど議題2に移る良いご発言を頂きました。議題2に移りましょうか。

(2) 議題 ②介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントケアプラン一部委託について

〈坂田センター長より資料2に基づいて説明〉

- 藤井会長 ・まずは、この資料の契約を解除する事業所及び今年度契約をする事業所についてご承認いただけますでしょうか、よろしいでしょうか。
- 各委員 〈異議なし〉
- 藤井会長 ・その上で、議題1の事業報告が議題3, 4にも関係してくると思いますが、もう少し介護予防ケアマネジメントの今ある課題、実情についてご発言いただけますか。
- 事務局 ・介護予防ケアマネジメントにつきましては、市内の居宅介護支援事業所に関してはほとんどの事業所が委託契約をしています。現状として介護予防ケアマネジメントの業務負担があるということで、制度的にも形態の変更等もあり、業務が複雑化していることもあり、委託ケースが受けて頂けないという状況が高まっているということを最近伺っています。市介護保険課からも居宅介護支援事業所へ協力依頼をして頂いているのですが、なかなか受けて頂けないところです。
- ・事業対象者という新たな区分ができて、ケースとしては今後も増えると予想されますが、先ほど笹原鈴原包括の方からも総合相談に関する影響という話が出ていましたが、P2の活動支援内容にも平成26年度からの推移を表しているのですが、総合相談について在宅介護支援センターであった平成26年度では丁寧にできていたが、それがケアプランを担当する地域包括支援センターになったところで業務負担というところでも、十分な分析は出来ていませんが、一つの要因として挙げられると考えられます。
- 藤井会長 ・居宅介護支援事業所とのやりとりについて、行政の方はいかがですか。
- 事務局 ・委託できる事業所が少なくなっている現状があり、その分各地

域包括支援センターの負担も高まっていると感じています。

- ・件数が多いことについて、高齢者の数も多くプラン件数も多いと数字で見ても感じるころなので、何か対策を考えていかねばならないと思います。

○藤井会長 ・名田委員いかがですか。

○名田委員 ・介護報酬が一旦下がって、そこから何とかやっているのですが、その下がったままで、書類の量や請求方法の複雑化がありまして、負担感が増えたのに、値段が変わっていない。それに加えて要介護者のプランを持つ本来の件数についても業務が増えている現状。事務局がおっしゃられていた何か手立てを考えて頂くことも必要かな、と私も感じているところです。

○藤井会長 ・一方で設立当初から介護予防と総合相談と権利擁護といったバランスの中で、介護予防をどうするかが運営上あって、それは事業者委託の承認とともに考えることだと思います。
・議題3の地域包括支援センターの機能強化についてお願いします。

(2) 議題 ③地域包括支援センターの機能強化について

〈事務局より資料3に基づいて説明〉

○藤井会長 ・機能強化について課題を検討したいということですが、これに関してご意見ございますか。

○小脇委員 ・土日の相談体制の充実についてですが、土曜に問題があったケースがあり、月曜まで待ったことがありました。そういうことから、土日に対応できるようになったら民生委員としては嬉しいな、と感じるところです。休みになったら、地域で色々あるんです。よかったらお願いします。

○森田委員 ・ケアプラン委託を受けてもらえないとどうなるのですか。

○事務局 ・もし委託が出来なければ、もともと地域包括支援センターで何

とかすることになるので包括の負担になります。

- 藤井会長 ・ ですから、介護予防、総合相談と権利擁護の件数が増えている状況の中でバランスをどうするのが現場ではなかなか大変なところですね。

- 濱田委員 ・ 介護予防ケースのことですが、受けてもらえない背景には、人材確保の難しさがあるのかな、と。もう一つは経営的な問題として、介護予防ケアマネジメントの割合が増えると小さい事業所は大変だと思います。事業所として委託を受けたから必ずケースを引き受けてもらえるわけではなくて、圏域の委託件数については圏域の居宅の実情によります。委託プランの適正数をはかっているかないと、それがそのまま包括に業務負担がかかってきてしまいます。地域包括ケアシステムの構築を進めていくためには、適正な人員配置ですとか、今年度特にですが、総合事業の影響もふまえて、各包括の実態をふまえてつなげて頂けたらな、と思います。
 - ・ 土日については国が決めているのでやるしかありませんが、反面平日に対応できる職員体制がどうなるのか疑問があります。加配すれば対応できるようになるのかとも思いますが、事業所も含めてこれからも同じような状況が続くと思います。

- 原田委員 ・ 高齢者人口の差がすごくありますね。7,000人についてどうしていくのかな、と思ひまして。

- 事務局 ・ 説明が不足しておりましたけれども、地域包括支援センターには高齢者人口3,000人～6,000人につき3職種を配置することとなっておりますので、今後7,000人となる地域包括支援センターについては加配が必要ではないかと認識している状況です。

- 藤井会長 ・ 機能強化について地域包括支援センターの職員の方から何か実情であるとか、ご感想等あれば頂きたいのですが、どうでしょうか。せっかくなので一言ずつご発言頂けていない方、伊丹摂陽包括はいかがですか。

- 包括職員 ・ 業務量が増えてきていることに対して、優先順位を市はどう考えているのか理解できていないため、ぜひ伺いたいのですが。
- 藤井会長 ・ これは地域包括支援センターたる悩みなので、行政も悩んでいると思います。これこそがマネジメントの問題なので、伊丹の方向をこれから関係機関も含めて一緒に考えていく必要がありますね。花里昆陽里包括の方いかがでしょうか。
- 包括職員 ・ 高齢者人口が増えることは仕方ないのですが、お元気な方が維持できるような取組みに力をいれていく必要を感じています。以前は介護予防のケースの掘り起こしを出来ていたが、そういう時間がなくなってきていまして、先方から介護保険を使いたい等を言って来られて把握している現状なので、これは課題だと感じています。
- 藤井会長 ・ 桜台池尻包括の方、いかがですか。
- 包括職員 ・ 地域包括ケアシステム、ネットワーク構築・強化等、包括に求められているものがあるのですが、ケアマネジメント数が増加し、ケアマネジャーに求められるもの、例えばアセスメント向上等で負担がかかっているのではないかと思います。
- 藤井会長 ・ 分かりました。神津有岡包括の方、いかがですか。
- 包括職員 ・ 地域包括支援センターができてから、小さなことから大きなことまで、本当に色々な相談が来ています。総合事業がスタートし、4月から6月は請求等の事務的な作業が大変でした。やはり本来の介護予防であったり、認知症に力をいれていきたいと考えています。先ほども意見がありましたが、何を優先に、どこを中心に進めていけばいいのか、というのを明確にして頂ければと思います。
- 藤井会長 ・ ありがとうございます。緑丘瑞穂包括の方、いかがですか。
- 包括職員 ・ 去年の秋まで土曜出勤していましたが、そうすると平日3人出勤が困難になり問題もありました。困難事例も増えている状況

の中、今後どのような体制をとったらいいかな、と頭を悩ませているところです。

- 藤井会長 ・ 稲野鴻池包括の方、いかがですか。
- 包括職員 ・ 件数が増えているというのは数字に表れているのですが、それ以外でも増えていることを分かってもらいたいということと、一つ一つの業務の中に、もっとタイトにできるものや無駄を省けるものがあるのだと思うんです。私たちは実際それをやる側なので、この部分はどう考えても必要ないのではないかとかそういうことが色んな部分であるので、私たちは私たちにに工夫をしてやっているのですが、そういう意見を直接申し上げてもなかなか理解を示してもらえなかったり、それを検討するという段階までもって行って頂けなかったりしたことが、この2年半で結構ありました。ですから、私たちも言っていく気力がなくなってしまうたり、多忙な業務に追われてしまって自分たちも中途半端に終わらせていることもあるし、切ないなと思うことがあります。本来やるべきことをしぼる必要があるのではないかと思います。
- 藤井会長 ・ 今回介護保険制度自体がかなり変化をしている中で、伊丹市においては機能強化として在宅介護支援センターから地域型包括支援センターになり、地域包括支援センターそのものは、ものすごくマネジメントが要って、在宅介護支援センターとは違う動きをしないとイケない。このあたりは、まだまだ外部環境が変化をしていきますので、非常にどことも大変な時期にきているということだと思いますが、ここはぜひとも、市だけが考えて進めていくものではなく、実践する現場が基盤となるので先ほどのお声も含めまして、行政と基幹型・地域型が協働構築を進め、ご協議頂いてこの運営協議会にお返し頂きたいと思えます。
- ・最後に議題4についてお願いします。

(2) 議題 ④介護予防・日常生活支援総合事業について

〈事務局より資料4に基づいて説明〉

○藤井会長 ・ご報告を頂きましたが、何かご質問はございますでしょうか。

○濱田委員 ・まだ始まったばかりのところ、せいぜい5月までの話で、先ほどの説明にもありましたように、そんなに無理な移行は行われなかったかな、と思います。その中でも変更に伴う混乱は包括支援センターや事業所にあつて、これは時間とともに若干は軽減していくのかな、と思います。

・介護人材確保という点は、非常に大きな課題だと思います。伊丹市がかなりの人数に対して生活援助ヘルパー研修をして頂いたのですが、基準緩和の人材については事業所には流れてこない、うちには一人もいないという状況です。訪問介護事業所に関しては、もともと人が来ないので時給をあげて、対応するのですが、高い単価の職員が安い生活援助ヘルパーを担わざるを得ないということで、行けば行くほど経営悪化が進むことが課題として残ってしまっています。それぞれの事業所で対策を立てながらということにはなるのですが、小さければ小さい程その対策が立てにくいので、そのあたりは非常に大きな問題かな、と感じます。

・今後のところで書かれている基準緩和の通所介護サービスについて、法改正があったわけではないので正直経営状態について厳しいまま、さらに30年単価改正で介護報酬が厳しくなると予想される中、基準緩和は経営的にも率直な意見としては厳しいのかな、と。あと、人材確保との両方の運営を効率良く出来る算段だとか人の配置、経営のところなど、ある程度これだったらいけるというのを作り出すことが出来ないのかな、と。他市でもたしか川西だけだったと思いますが、周りの事業所の状況も見ながら慎重に判断して頂ければと、思います。

○藤井会長 ・その他いかがですか、何かありますか。それではこれで議題4を終わります。その他、事務局から何かありますかでしょうか。

(3) 諸連絡 (省略)

(4) 閉 会

○藤井会長 ・本日のように各委員の皆さんのご意見、また現場の包括支援セ

ンターのご意見を頂きながら今後も進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。これで運営協議会は閉会します。ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29年 8月 1日

議事録署名人 森 田 健 司

議事録署名人 名 田 茂 実